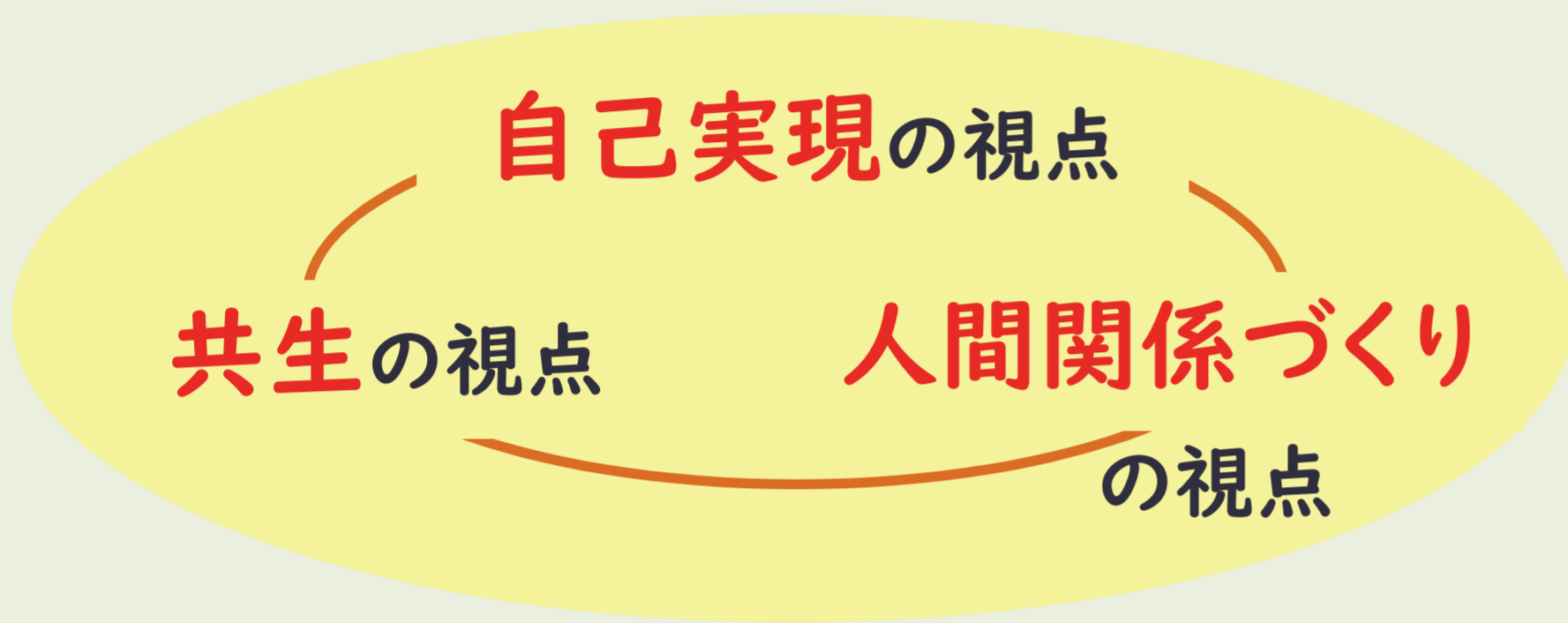


新しい人権教育推進プラン

一人一人が大切にされる教育を目指して!

人権教育を進める 基本的な 3つの視点



人権とは、「人が生まれながらに持っている必要不可欠な様々な権利」です。人権が尊重される社会を築いていく上で、教育は大きな役割を担っています。

「人権教育推進プラン」に沿って一人一人が大切にされる教育を進めましょう!

私はこの教室のなかで楽しく過ごし、思いやりの心を持って処遇される権利を持っています。このことは、誰も私のことをあざ笑ったり私の心を傷つけたりしない、ということの意味します。

私はこの教室では私自身が認められるような権利を持っています。このことは、誰も私を黒人か白人か、太っているかやせているか、男か女かというような理由で公平を欠く取り扱いをしない、ということの意味します。

私はこの教室のなかで安全でいる権利を持っています。それは、誰も私をたたき、蹴り、押し、つねり、あるいは怪我をさせるようなことはしない、ということの意味します。

(アメリカの小学校の教室掲示から)

(「ジュリスト」1990年 No958「学校での人権宣言」中野 光より)

人権教育を進める 7つの取組

① 一人一人が大切にされる「場」づくり

② 教育の機会均等の保障

③ 「人」について、「権利」についての学習

④ 様々な人権問題についての学習

⑤ 出会いから対話・交流、そして互いの理解へ

⑥ 生涯にわたる学習を通じた包摂の社会づくり

⑦ 資料等の充実、学校・家庭・地域の連携

